

### 第3 個別施策の展開

#### 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供

#### 1 食料供給機能の強化による食料自給率の向上

##### 現状と課題

###### 【生産面】

- ・ 園芸農業や畜産業を中心とする本県において、カロリーベースの食料自給率\*を向上させるためには、水稻の生産拡大が不可欠です。
- ・ 生産額が指標である生産額ベースの食料自給率\*は129%であり、農林水産業が基幹産業の本県では、一層の生産振興を図る必要があります。
- ・ 生産基盤である農地を確保するため、耕作放棄地\*の解消が必要です。

###### 【消費面】

- ・ 輸入に頼らない消費を推進し、米の消費拡大を図る必要があります。
- ・ カロリー摂取の適正化や日本型食生活の普及など、バランスのとれた食生活を推進する必要があります。

##### 施策の方向と数値目標

###### 【生産面】

- ・ 米粉や飼料用米など米の新規需要開拓・生産拡大を農業団体や商工業者と連携して進めます。
- ・ 本県農家の所得向上に繋がる生産振興を図ります。
- ・ 農業振興地域内の農用地を中心に耕作放棄状態の解消に努めます。

###### 【消費面】

- ・ 新規需要も含めた米の消費拡大、野菜の消費拡大等健全な食生活を進めるため、食育推進ボランティア\*の育成や食育推進協力店の増加など食育の推進に取り組みます。
- ・ 県産農林水産物の消費が進むように、地産地消協力店\*の増加や学校給食における地場産物活用率の向上を促進します。

###### 【戦略目標】

項目	現状	H 2 4	
食料自給率*(生産額ベース)	129%	24	150%
食料自給率*(カロリーベース)	45%	24	50%

【 行 動 目 標 】

項 目	現 状	H 2 4
農家一戸当たりの農業産出額の増加率 (いも類、しいたけ含む)  (農業産出額)	19 100%  (1,095億円)	24 117%  (1,180億円)
新規需要米*の作付拡大推進 【再掲】		
飼料用米	19 0ha	24 720ha
米粉用米	19 0ha	24 30ha
飼料用稲	19 24ha	24 60ha
耕作放棄地*解消面積 (累計)【再掲】	20 0ha	24 440ha
米粉の需要拡大【再掲】	20 0トン	24 150トン
「阿波尾鶏」出荷羽数 【再掲】	20 223万羽	24 300万羽
食育推進ボランティア*数 (累計)【再掲】	20 1,365人	24 1,550人
「コンビニエンスストア」 など食育推進協力店数 【再掲】	20 112店	24 250店
地産地消協力店*数(累計) 【再掲】	20 192店	24 270店
学校における地場産物 活用率【再掲】	20 50%	24 60%



県産食材を活用した料理



地域産物をアピールする産直市

## 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供

### 2 安全で安心な食料の安定的な供給のための体制強化

#### 現状と課題

- ・ 食の安全性とともに、環境への配慮から、農業生産においても、人の健康に対するリスクと環境への負担低減を図る農業が求められています。
- ・ 畜産経営規模の大型化、畜産物流の高速・広域化、国際化の進展等により、畜産業に大きな影響を及ぼす高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生するリスクが高まっています。
- ・ 産業動物診療獣医師の高齢化が進む一方、新規就労する獣医師が減少し、適切な獣医療を受けられない地域が拡大しています。
- ・ 消費者の食品の安全性に対するより一層の信頼を確保するため、安全・安心な農産物を提供するとともに、食品表示の適正化が求められています。また、人と環境にやさしい農業に、生産者が積極的に取り組める条件を整備する必要があります。

#### 施策の方向と数値目標

- ・ 県独自の履歴管理制度（トレーサビリティシステム\*）「とくしま安<sup>2</sup>農産物」認証制度\*のさらなる深化（GAP\*手法の導入）により、安全で安心な農産物を供給します。
- ・ 安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM\*（総合的病害虫雑草管理）の確立と普及を推進します。
- ・ 安全・安心な畜産物を供給するため、家畜衛生管理体制の強化と複雑・多様化する家畜疾病に対応した危機管理体制の強化を推進します。
- ・ 地域の実情に即した獣医療の提供と家畜衛生指導を推進します。
- ・ 食料について、安全性に関する監視・検査体制の一層の整備を図り、安全な食料の供給を推進します。
- ・ JAS法\*の品質表示基準等に基づき、食品表示の適正化に向けた啓発指導を強化します。
- ・ 生産から処理・加工・流通にわたるHACCP管理体制\*を構築し、安全で高品質な製品の供給に努めます。

#### 【戦略目標】

項 目	現 状	H 2 4
とくしま安 <sup>2</sup> 農産物認証 件数（累計）	5 0 件 （ 1,4 0 0 人 ）	<sup>24</sup> 9 0 件 （ 2,2 0 0 人 ）

【 行 動 目 標 】

項 目	現 状	H 2 4
とくしま安 <sup>2</sup> 農産物認証制度*のさらなる深化 ( G A P *手法の導入 )	-	24 導 入
市町村における有機農業* の推進体制の整備 ( 累計 )	1 町	24 1 6 市 町 村
有機農業*実践モデル地区 の育成 ( 累計 )	2 地区	24 8 地区
I P M *実践モデル地区数 ( 累計 )	3 地区	24 1 0 地区
畜産農家に対するサーベイ ランス*(調査監視)の実施	全 戸	24 全 戸
家畜伝染病発生に備えた危 機管理講習・研修会の実施	1 回	24 4 回
獣医療の提供	0 地区	24 2 地区

天敵を利用した I P M \*の実践

ナスの周りに囲い栽培したソルゴー（バンカープランツ）で増殖した天敵が、ナスの害虫アブラムシを攻撃している。



( 各種天敵 左上：ナミテントウ、左下：クサカゲロウ卵、  
右上：テントウムシ幼虫、右下：ヒラタアブ幼虫 )

## 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供

### 3 食育の推進に際しての取組

#### 現状と課題

- ・ 「食」は私たち人間が生きていく上で欠かせないものであり、生命の根本といえます。しかし、近年、食生活の乱れや栄養の偏り、さらには生活習慣病の増加など「食」を巡る様々な問題が生じています。
- ・ このため、県民一人ひとりが食を大切に考え、食に関する正しい知識や技術を身につけ、健全な心身と豊かな人間性を育むための取組みが重要です。
- ・ 平成19年1月に策定した「徳島県食育推進計画\*」では、関係機関と密接に連携し、あらゆる場面での「徳島ならではの食育」を目指しています。
- ・ 地域に根ざした食文化について再認識し、将来にわたりその保存・活用について考えていく必要があります。

#### 施策の方向と数値目標

- ・ 食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育むため、各関係機関・団体等と連携を図り、必要な支援や情報の提供・共有化を促進し、県民運動として食育の取組みを推進します。
- ・ 県産食材や郷土料理を取り入れた「とくしま食事バランスガイド」の普及を図るとともに、地域独自の食文化を見直し、県民の日々の食生活に反映できるよう努めます。
- ・ 食育推進ボランティア\*による家庭・学校・地域等における食育活動促進のため、食育推進のリーダーを育成します。
- ・ 子どもたちに、県民の命を支える農林水産業に関する理解を深めてもらうため、学校教育等と連携し、農漁業体験等、子どもの様々な体験活動を推進します。
- ・ 漁業者らが自ら取り組む、新鮮な徳島の水産物を使った料理教室「体験・お魚クッキング(仮称)」を支援し、魚食普及を推進します。

#### 【戦略目標】

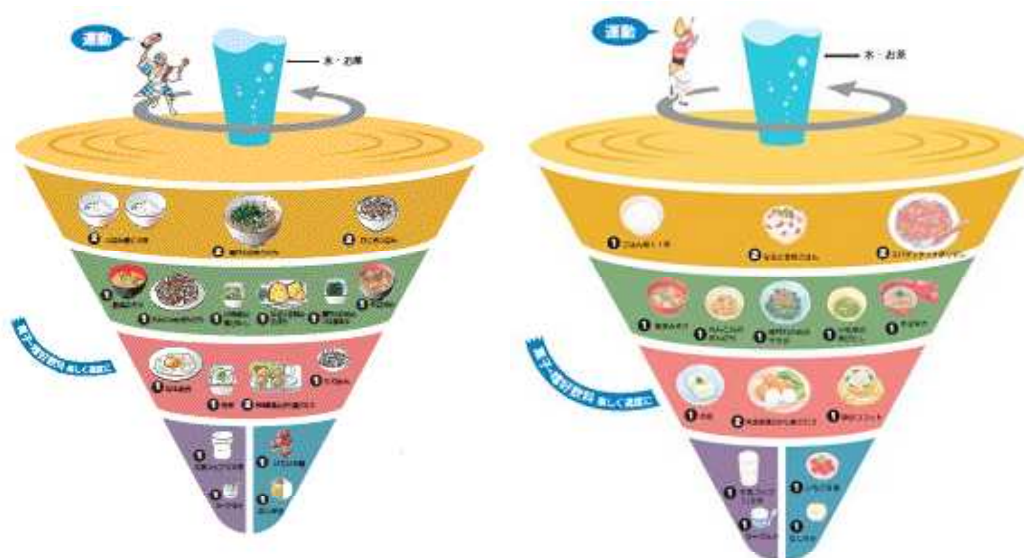
項 目	現 状	H 2 4
「食育推進計画*」作成 実施市町村数	1市町村	24 全市町村
食育推進ボランティア*数 (累計)	1,365人	24 1,550人

【行動目標】

項目	現 状	H 2 4	
「コンビニエンス・ストア」 など食育推進協力店数	1 1 2 店	24	2 5 0 店
食育イベントの開催	6 回	24	1 0 回
魚を使った料理教室の開催 (累計)	4 回	24	8 回

## とくしま食事バランスガイド

ふるさとの恵みを一品そえて、心と体においしい食事



「とくしま食事バランスガイド」は、徳島県産の食材や郷土料理をたくさん使って1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかをわかりやすくコマの形で表しています。

この食事バランスガイドを使って、食生活をチェックすることができます。

## 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供

### 4 地産地消の推進

#### 現状と課題

- ・ 本県は、食料生産県として、「とくしまブランド品目」をはじめとする豊かで充実した食材があり、生産と消費の距離が近いことなど、地産地消を進めていく条件に恵まれています。
- ・ 「生産者の顔が見え、信頼できる関係」を求める消費者ニーズに応えた、規模の大きな産直市や、量販店等での地場産品コーナーでの販売が増加しています。
- ・ 「地元ならではの産品」や新しい品目など、豊富な食材を揃えた「新鮮」で「おいしい」県産品を販売する産直市等を拠点とし、地産地消に対する県民の意識を高める取組みを推進することが必要です。

#### 施策の方向と数値目標

- ・ 「地産地消月間\*」を定め、徳島の食や農を守り育てるため、生産者、販売者、消費者が協働で、地産地消意識を高める取組みを推進します。
- ・ 県内産品の消費拡大や食育活動、情報提供等に協力していただける産直市や飲食店、量販店等を「地産地消協力店\*」として登録し、情報提供に努め、地域産物の積極的な活用を進めます。
- ・ 学校給食が生きた教材として活用されるよう、学校給食における地場産物の活用を推進します。

#### 【戦略目標】

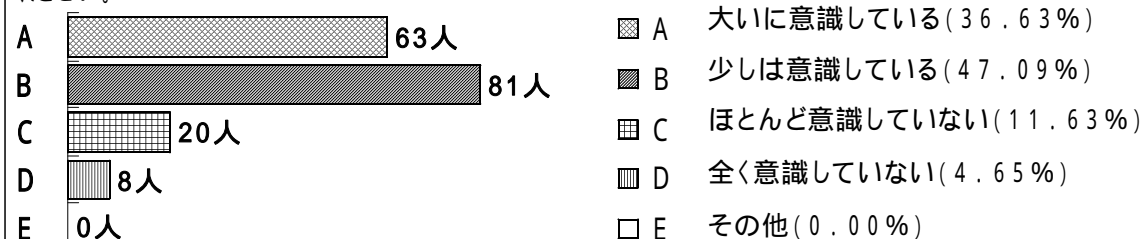
項 目	現 状	H 2 4	
地産地消協力店*数（累計）	1 9 2 店	24	2 7 0 店
学校における地場産物 活用率	5 0 %	24	6 0 %



【 行 動 目 標 】

項 目	現 状	H 2 4	
地産地消月間*等における 推進事業実施	0回	24	3回
「食育推進計画」作成実施 市町村数【再掲】	1市町村	24	全市町村
食育推進ボランティア数 (累計)【再掲】	1,365人	24	1,550人
地場産物を活用した学校給 食献立開発数	11献立	24	21献立

あなたは、普段の買い物や食事の際に「地産地消」、地元産の産品を意識していますか。1つ選んでください。



平成20年度オープンとくしまe-モニターアンケート調査結果



地域産物をアピールする  
産直市



地域食材の供給拠点としての  
地産地消協力店\*(飲食店)



## 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

### 1 とくしまブランドの創出及び海外への進出

#### 現状と課題

##### 【ブランド創出】

- ・ 大消費地に対する安定した供給力があり、「安全・安心」、「新鮮」、「高品質」などにより高い価値を認められ、消費者から信頼されるよう「とくしまブランド」の創出に取り組んでいます。
- ・ 消費者嗜好が変化する中で、生鮮食料供給地として県内外の消費者の信頼を確保するとともに、「選択」され「購入」されるブランド力を高める必要があります。
- ・ 徳島県のすぐれた農林水産物の品質と供給力の向上を図りながら、生産から消費まで一体的にすすめる「新鮮とくしまブランド戦略」を展開し、国内外に誇る「とくしまブランド」の確立を図る必要があります。

##### 【海外進出】

- ・ アジア諸国の経済発展にともなう所得の向上や世界的な日本食の広がりなどにより、高品質で安全な我が国農林水産物の輸出拡大の好機が到来しています。
- ・ この機を捉えて、本県の優れた農林水産物を海外にアピールし、新規市場を開拓するとともに、海外での評価による更なるブランド力の向上や食を通じた徳島県のPRなどをすすめていく必要があります。

#### 施策の方向と数値目標

##### 【ブランド創出】

- ・ 認定農業者\*をはじめとする安定的かつ持続的な経営体を中心に、女性や高齢者など多様な担い手が一体となった強固な産地づくりを推進します。
- ・ 安全・安心、高品質な農林水産物を安定的に生産・出荷できる体制整備を促進します。
- ・ 消費者ニーズの変化や情報・物流の高度化に対応した、新たな流通システムの開拓等により、機動的な販売戦略の構築を推進します。
- ・ 機動力を強化し、全国各地で「新鮮 なっ！とくしま」号の展開をはじめ、インターネット、マスメディアなど、あらゆる手法を駆使した「とくしまブランド」の浸透を図ります。
- ・ 多様な販売チャンネルの構築により、日本全国の消費者が簡単に「とくしまブランド」を購入できる体制の整備に取り組みます。
- ・ 「阿波牛」「阿波ポーク」「阿波尾鶏」の県産畜産ブランド等の生産体制の強化を図るため、経営基盤の強化や優良種畜の安定生産等を推進します。
- ・ 水産ブランド品目の一つである「八モ」の認知度向上に向けたキャンペーンを実施し、新たな消費の拡大や生産者所得の向上を図ります。
- ・ 消費者ニーズに即した新製品の開発・普及等により、新たな需要を創出し、水産物の消費の拡大に努めます。

【海外進出】

- ・ 輸出の拡大を通じ、本県農林水産物を「世界にはばたく『とくしまブランド』」へと確立し、本県農林水産業の飛躍を図ります。

【戦略目標】

項目	現 状	H 2 4	
農林水産物ブランド品目飛躍数	1 2 品目	24	3 8 品目
「とくしまブランド」輸出品目数（累計）	3 品目	24	1 0 品目

【行動目標】

項目	現 状	H 2 4	
「オンリーワン畜産新ブランド」の作出	開 発 中	24	1 ブランド* 普及
「阿波尾鶏」出荷羽数	2 2 3 万羽	24	3 0 0 万羽
「新鮮 なっ！とくしま」号の運行回数（累計）	2 0 8 回	24	4 0 0 回
県外における「とくしまブランド」協力店*数	2 1 店 舗	24	3 5 店 舗
「とくしまブランド」輸出处点数	3 箇 所	24	5 箇 所
徳島の活鱧PRキャンペーン開催回数（累計）	1 回	24	5 回
芽生えわかめの生産量（累計）	0.3トン	24	3.0トン
ICTを活用した「とくしまブランド」情報の提供者数	4,000人	24	6,000人

ブランド品目（ 12品目 ）

	品目数	品目名
野菜	4品目	なると金時、にんじん、生しいたけ カリフラワー
果実	3品目	すだち、ゆず、みかん
花き	1品目	シンビジウム
畜産物	1品目	阿波尾鶏
水産物	3品目	鳴門わかめ、アワビ類、はも

ブランド育成品目（ 24品目 ）

	品目数	品目名
野菜	15品目	だいこん、れんこん、なす、いちご、 ほうれんそう、なのはな、レタス、 きゅうり、トマト、ねぎ、ブロッコリ - えだまめ、こまつな、オクラ、 鳴門らっきょ
果実	1品目	なし
花き	1品目	ユリ
畜産物	2品目	阿波牛、阿波ポーク
水産物	5品目	養殖あゆ、ちりめん、養殖スジアオノリ 鳴門鯛、アオリイカ



「新鮮 なっ! とくしま」号の展開



とくしまブランド協力店\*でのフェア



台湾の太平洋SOGOでの「にんじん」PRの様子



しいたけパックセンター



築地市場における本県水産物のPR



新商品の開発(芽生えわかめ)

## 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

### 2 活力ある農林水産業の振興

#### 1) 水田農業の振興

##### 現状と課題

- ・ 本県の水田の利用状況については、水田面積に対し主食用米が69%、野菜が23%、飼肥料作物が7%、豆類（大豆等）が0.6%、麦が0.4%、その他作物が2%となっており、麦や大豆などの土地利用型作物の割合が少なく、野菜の割合が高くなっています。
- ・ 水田の作付延べ面積は20,700haで、耕地利用率は100%を超えており、一部に耕作放棄地\*が見られるものの、ほぼ効率的な水田利用が図られています。（参考：水田利用率の全国平均：97.7%）
- ・ 米の生産調整を推進するに当たり、水稻に代わる作物として、れんこん、なると金時など、「野菜」の作付けを推進してきたことから、水田を利用した園芸産地が形成されています。
- ・ 「水稻」は、兼業農家などの小規模零細農家による作付けが大部分を占めており、低コスト化が進んでいません。
- ・ 飼料作物は、飼料作物ごとに別々の収穫・調整の機械体系を必要とするため、膨大な額の投資が必要となっています。
- ・ 麦や大豆は、機械化による規模拡大が可能で、水田の有効活用には欠かせない有望な作物であります。収益性が低いことや設備投資が必要なことから、栽培面積の拡大が進んでいません。

##### 施策の方向と数値目標

水田面積の減少や水田利用率の低下の現状に歯止めをかけ、「水田フル活用\*」持続する施策として、次の対策を講じます。

- ・ 水田転作が拡大する中で、水田を有効に活用し生産調整を推進するため、飼料用米や米粉用米の作付拡大を図ります。
- ・ 「集落営農\*」や「担い手への作業集積」などを推進し、効率的に資本装備を図ることによって、水稻などの生産コストの低減し、経営安定を進めます。
- ・ 農作業の機械化（大豆コンバインなど）による規模拡大を促進し、生産性の向上を図ります。
- ・ 肥料費低減や連作障害回避のために、緑肥作物\*の活用を推進し、優良農地の維持に努めます。

【 戦 略 目 標 】

項 目	現 状	H 2 4	
水田の利用率	101.5%	24	111.0%
新規需要米*の生産面積	24ha	24	810ha

【 行 動 目 標 】

項 目	現 状	H 2 4	
新規需要米*の作付拡大推進 ・ 飼料用米 ・ 米粉用米 ・ 飼料用稲	0ha 0ha 24ha	24 24 24	720ha 30ha 60ha
水田の麦、大豆、飼料作物 作付拡大及び緑肥作物*の 活用推進 ・ 麦 ・ 転作大豆 ・ 飼料作物 ・ 緑肥作物	89ha 111ha 393ha 967ha	24 24 24 24	250ha 150ha 550ha 1,100ha
米粉の需要拡大	20 0トン	24	150トン
集落営農組織*数【再掲】	14組織	24	60組織



飼料用稲の収穫

## 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

### 2 活力ある農林水産業の振興

#### 2) 園芸農業の振興

##### 現状と課題

- ・ 平成19年農業産出額1,025億円のうち、野菜（いも類を含む。）・果樹・花きの園芸作物は590億円で58%を占め、本県農業の重要な分野となっています。
- ・ また、本県面積の約8割を占める中山間地域においては、特産すだちを代表とする果樹や花き等の園芸作物が地域の基幹的な作物として重要な役割を担っています。
- ・ しかし、近年の園芸作物の作付面積は、生産者の高齢化と担い手の減少、肥料高騰などによる生産コストの上昇や価格低迷等の影響で減少傾向にあります。
- ・ 消費者の低価格志向の反面、安全・安心志向は強まっており、これらに即した高品質生産や生産・流通の低コスト化、需要が高まりつつある加工・業務向けへの対応等が求められています。

##### 施策の方向と数値目標

- ・ 園芸作物生産の低コスト・省力化をはじめとした生産性向上を推進します。
- ・ 野菜（いも類含む。）は、規模拡大と低コスト・省力化を図るため機械化一貫体系を導入し生産性向上を推進します。
- ・ かんきつ類は高糖系温州等優良系統への更新を図る他、隔年結果\*の是正や省力化に向けた園地整備を実施します。落葉果樹もナシの老木更新やかきの新品種の導入等により既存産地の再生を促進します。
- ・ 高品質な花きを年間を通じて計画的に出荷するため、低コスト省力化に努め、栽培の高度化により消費者ニーズにあった高品質花き生産を推進します。
- ・ 本県園芸品目が現在以上に県内外の消費者の信頼を確保し、選択され購入されるようブランド力を高め、供給力・品質・信頼度のより一層の向上を目指し、園芸作物の生産振興と産地の充実強化を図ります。
- ・ 実需者に対応したキャベツ、ほうれんそう等加工・業務向けの取引を推進します。
- ・ 花の需要拡大のために、「花のある生活」の普及を進めます。



【戦略目標】

項目	現状	H 2 4	
園芸品目の産出額(いも類、しいたけ含む)	6 5 1 億円	24	7 0 0 億円
大阪中央卸売市場における野菜果実販売金額(順位)	1 位	24	1 位

【行動目標】

項目	現状	H 2 4	
低コスト・省力化機械導入品目数	5 品目	24	9 品目
加工・業務用契約品目育成数	1 1 品目	24	1 5 品目
「手入れ砂*代替技術」導入戸数	1 9 0 戸	24	5 0 0 戸
優良品目・品種への改植実施産地数	4 地区	24	9 地区



徳島のシンビジウム  
「愛子さま」



にんじんの収穫



県産なし「豊水」

## 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

### 2 活力ある農林水産業の振興

#### 3 ) 畜産業の振興

##### 現状と課題

- ・ 本県の畜産業は、生産から処理・加工・流通にわたる関連産業で構成されており、多くの雇用の場を創出するなど地域経済を支える主要産業です。
- ・ しかし、近年、高齢化や周年拘束性による担い手不足、畜産環境問題等により畜産農家は減少傾向にあります。
- ・ また、配合飼料価格をはじめとした生産資材価格は高水準で推移すると予想され、さらに世界的な金融・経済危機のなか、消費の減退等により畜産物価格は下落傾向にあります。
- ・ こうしたことから、畜産経営においては、生産効率の改善や労働費の低減など生産性の向上対策に加え、自給飼料の増産などによる飼料費の低減が課題となっています。

##### 施策の方向と数値目標

安全で、安心して消費できる畜産物の安定的な生産・供給を図るため、

- ・ 生産性の向上など畜産経営体質の強化や規模拡大及び担い手の確保対策を推進します。
- ・ 他産業等と連携し、創意工夫を活かした収益性の高い畜産を目指す経営体の育成を図ります。
- ・ 家畜改良の円滑な推進や、新技術を取り入れた飼養管理方式の定着化を推進します。
- ・ 家畜・畜産物の価格安定制度の一層の活用を推進します。
- ・ 「阿波牛」「阿波ポーク」「阿波尾鶏」の県産畜産ブランド等の生産体制の強化を図るため、経営基盤の強化や優良種畜の安定生産等を推進します。
- ・ 飼料用米や飼料作物及び稲わら等の生産・利用の拡大、放牧地や遊休農地等における放牧利用、コントラクター組織\*の育成などを推進し飼料自給率の向上を図ります。
- ・ 畜産物の生産、処理、加工及び流通の各段階における施設の近代化を推進します。
- ・ 畜産物のマーケティング対策を推進します。

##### 【戦略目標】

項 目	現 状	H 2 4
「阿波尾鶏」出荷羽数	20 2 2 3 万羽	24 3 0 0 万羽
飼料自給率	20 1 3 %	24 1 5 %

【 行 動 目 標 】

項 目	現 状		H 2 4	
収益性の高い畜産経営体を目指すモデル数	20	0モデル	24	6モデル
牛の受精卵移植受胎率	20	40%	24	50%
「阿波牛」出荷頭数	19	1,600頭	24	1,700頭
「阿波ポーク」出荷頭数	20	12,780頭	24	13,500頭
自給飼料生産コントラクター組織の育成	20	0組織	24	3組織
飼料用米利用畜産農家数	20	0戸	24	20戸
多様な流通チャンネルの開拓	20	2地域	24	8地域
畜産ブランドの指定店*数	20	567店舗	24	600店舗

「阿波牛」



「阿波尾鶏」



「阿波ポーク」



自給飼料の生産



遊休農地の放牧利用



## 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

### 2 活力ある農林水産業の振興

#### 4 ) 林業及び木材産業の振興

##### 現状と課題

- ・ 森林の6割を占めるスギ・ヒノキの人工林は、樹齢45年以上が43%を占めるまでに成熟してきており、木材として利用できる時期を迎えています。
- ・ また、本県は、古くから製材業や木工・家具製造業が発達し、数多くの産直住宅の供給組織をはじめ、「スギ合板工場」や「スギMDF\*工場」も立地するなど、多様な加工体制を有しています。
- ・ そこで、現在、効率的な間伐材等の生産、木材の加工・流通の実現に向け、川上と川下が一体となって「林業飛躍プロジェクト」に取り組んでいます。
- ・ 本県で消費される原木の約7割が外材や他県材であることから、県産材の利用推進が課題となっています。また、生産された木材製品の約7割が京阪神を中心とする県外に出荷されていることから、県外における販路拡大が求められています。

##### 施策の方向と数値目標

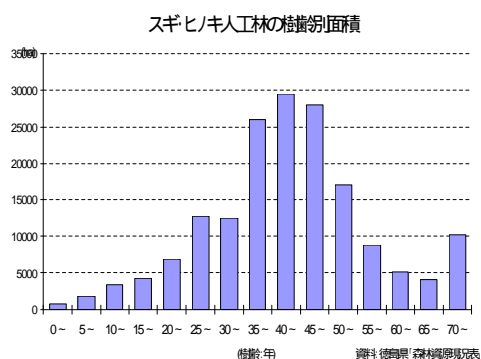
- ・ 高性能林業機械と高密度路網、ストックポイント\*等を効率的に組み合わせた「新間伐システム」を推進し、間伐材の生産性向上と生産量の拡大を図ります。
- ・ 木材産業における生産性の向上を図るため、生産・流通・加工施設の整備を支援するとともに、木材産業者の連携による競争力の高い産地づくりを進めます。
- ・ 木材の性能把握や新たな用途開発に取り組むとともに、産地や性能・品質を証明する「木材認証制度」の活用により消費者から信頼される木材供給を推進します。
- ・ 県産材を使用した木造住宅や大消費地における木材製品の普及、公共事業における率先使用に取り組み、県産木材の消費拡大を図ります。

##### 【戦略目標】

項 目	現 状	H 2 4
林業及び木材・木製品生産額	4 1 7 億円	24 4 5 6 億円
県内の素材消費量に占める県産材比率	3 1 %	24 4 0 %

【 行 動 目 標 】

項 目	現 状	H 2 4
間伐材の搬出材積量	20 8 4 千 m <sup>3</sup>	24 1 6 0 千 m <sup>3</sup>
高性能林業機械導入数 (累計)	20 2 1 セット	24 3 6 セット
「県産木造住宅供給システム*」による建築戸数	20 1 5 6 戸	24 1 7 0 戸
公共事業での県産木材使用量	19 1 0,0 1 5 m <sup>3</sup>	24 1 2,0 0 0 m <sup>3</sup>
「徳島県木材認証制度*」登録事業所数	20 1 6 8 事業所	24 2 0 0 事業所



高性能林業機械による間伐材の搬出



「林業飛躍プロジェクト」イメージ図



公共事業における県産材利用



県認証木材製品の展示会(於:東京都)



## 本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

### 2 活力ある農林水産業の振興

#### 5 ) 水産業の振興

##### 現状と課題

- ・ 都市化・工業化の進展に伴う漁場環境の悪化や漁船・漁具の近代化による漁獲競争の激化など様々な要因により、漁獲量は減少傾向にあることから、資源水準に見合った効率的な資源利用の推進や沿岸漁場の整備開発、漁場環境の保全対策などによる水産物の安定生産を図り、漁業者所得の向上や漁村地域の活性化を実現する必要があります。
- ・ 安価な輸入水産物の増加や消費者嗜好の多様化による魚離れなどを背景に、魚価の低迷、漁業生産額の減少が問題となっていることから、衛生・品質管理の徹底による消費者との信頼のネットワークの構築を通じた消費の拡大などを推進する必要があります。

##### 施策の方向と数値目標

- ・ 資源回復計画の着実な推進や効率的・効果的な栽培漁業\*の推進に取り組み、水産物の安定生産を図ります。
- ・ 稚魚の成育場となる藻場\*や増殖場の造成に取り組むとともに、掃海\*事業の実施などにより、生産力の高い漁場づくりを推進します。
- ・ 生産・流通施設などの整備を進め、水産物の品質向上や衛生管理の高度化を図り、水産物の付加価値向上に努めます。
- ・ 消費者ニーズに即した新商品の開発・普及を支援し、新たな需要の創出による水産物の消費拡大を推進します。

##### 【戦略目標】

項 目	現 状	H 2 4
漁業生産額(海面)	1 4 8 億円	24 1 5 0 億円
藻場造成箇所数 (平成18年度からの累計)	4 箇所	24 8 箇所

【 行 動 目 標 】

項 目	現 状	H 2 4
ヒラメ種苗放流尾数 (平成20年度からの累計)	348千尾	24 1,300千尾
アワビ種苗放流個数 (殻長20mm以上) (平成20年度からの累計)	311千個	24 1,130千個
芽生えわかめ*の生産量 (平成20年度からの累計) 【再掲】	0.3トン	24 3.0トン
掃海*実施面積 (平成18年度からの累計)	90k㎡	24 200k㎡



藻 場 (ア ラ メ ・ ガ ラ モ )



小学生によるヒラメ種苗の放流



芽生えわかめ\*



漁協の荷さばき施設